information お知らせ インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
企画グループ　☎76－2151
FAX 76－2976

学齢児童届出書の提出をお忘れなく

来年4月に小学校へ入学されるお子さんのいる家庭に対して「学齢児童届出書」の提出をお願いしています。

該当するのは、平成24年4月2日～平成25年4月1日までに生まれたお子さんです。届出用紙は8月上旬に送付しておりますので、期日までに忘れずに提出してください。

なお、届出用紙が届いていない方は、お手数ですがご連絡ください。

提出期限　9月7日(金)
提出・問い合わせ先　教育委員会生涯学習課
☎76―2151(内線271)

津別町職員の新規採用を予定しています

平成31年4月に新規採用する職員を、次により募集する予定ですのでお知らせします。

職種　一般行政職(事務職)
採用予定人数　若干名
資格　平成31年度オホーツク管内町村職員採用資格試験合格者
採用試験(2次試験)　個人面接
試験日程　10月中旬を予定
その他　採用試験の受験希望者は、町村会の資格試験結果の発表後、
①履歴書(写真貼付)
②学業成績証明書
③卒業(見込)証明書
の提出が必要になります。
問い合わせ先　総務課庶務グループ
☎76―2151(内線208)

第28回「公証週間」電話相談のご案内

10月1日から7日までは公証週間です。公証制度を広く国民の間に普及させるため、日本公証人連合会本部において、同期間中、電話相談を実施します。

日時　10月1日から7日
午前9時30分～正午、
午後1時～4時30分
電話相談(土・日も実施)
☎03―3502―8239
内容　遺言、任意後見契約など公証事務全般

公衆浴場の無料開放のお知らせ

「敬老の日」に伴う公衆浴場無料開放を実施しますので、ご利用ください。

対象者　70歳以上の町民
実施日　9月16日(日)及び18日(火)
時間　午後3時～午後9時
※9月17日(月・敬老の日)は定休日です。
問い合わせ先　住民企画課住民環境グループ
☎76―2151(内線217)

10月は給与差押強化月間です

オホーツク総合振興局では、納税催告に応じない滞納者に対して、預貯金・給与等の各種債権や動産などの差押えを行っています。

この取り組みを一層強化するため、9月下旬から10月上旬に、滞納者に対し給与差押予告書を発付します。

この差押予告書に同封の納付書での納税や納税相談等の連絡がない場合には、勤務先から支給される給与などの差押えを実施します。まだ、納税がお済みでない方は、大至急納税をしてください。

納税についてのご相談は、オホーツク総合振興局税務課納税係へお願いします。

問い合わせ先　オホーツク総合振興局税務課納税係
☎0152―41―0616

オホーツク総合振興局税務課ホームページ
http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim

災害に備え土のうを用意

大雨による災害対策として利用する土のうを、役場、消防(消防団)、農協の共同で、作成し用意しています。

土のうは、豊永の除雪センター、活汲消防分団旧詰所、旧本岐中学校、元相生消防分団詰所に保管しています。

道路、河川の維持のほか、農地からの水、土砂の流出、一般住宅の浸水などの被害を最小限にとどめるために、町民の方の利用も想定しておりますので、必要がある場合にはお問い合わせください。

問い合わせ先　総務課庶務グループ
☎76―2151(内線208)

自動車点検整備推進運動実施中

＜全国統一強化月間＞
平成30年9月の1か月間

『LOVE CAR LOVE LIFE』
～マイカーの点検・整備は
愛する人への思いやりです～

自動車点検整備推進運動

北海道運輸局北見運輸支局
http://www.tenken-seibi.com

9月は「固定資産税」第3期、「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第4期の納付月です

※納付期限は10月1日(月)です。
※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。
問い合わせ先　住民企画課税務収納グループ　☎76－2151
税務担当(内線220、221)、収納担当(内線218)

交通安全情報　町内で死亡交通事故が発生しました

7月17日、軽自動車同士による出合い頭の衝突事故が発生し、町民による死亡交通事故ゼロ日運動は継続されますが、町内においての死亡交通事故ゼロ日運動は163日(平成30年2月4日から)でストップしました。新たな目標を500日として運動を展開していきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

9月の連休では、観光・レジャーによる不慣れな土地での運転が増えると思われます。思わぬ飛び出しの注意や全席シートベルト着用の徹底、住宅街では徐行を心がけ、安全運転を意識してください。

9月9日・10日はつべつふるさとまつりです。町道102号線(五差路から津別神社鳥居付近)を車両通行止めとし開催するため、皆さんには大変ご迷惑をおかけします。町民手づくりの祭りに、ぜひ足をお運びください。

住民企画課
住民環境グループ

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。
内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

警察の 相談ダイヤル ＃ 9110
9月11日は『警察相談の日』

●緊急の事件・事故以外の相談については、短縮ダイヤル「＃9110」(警察相談専用電話)へ
●警察では、身の周りにおける出来事で、生活の安全等に関する幅広い相談に応じています。また、警察業務についての要望・意見、苦情も受けております。
●警察本部と各方面本部の相談センターには、警察相談専用電話「＃9110」を設置しておりますので、お気軽に相談してください。
●北海道警察本部の相談センターでは、専門相談員が24時間対応します。

各方面本部の相談センターは、平日の午前8時45分　から午後5時30分の間は専門相談員が対応し、それ　以外の時間は当直員が対応します。

東京津別会の会員を募集しています

東京つべつ会は、毎年の総会を東京で開催しています。この総会には、都内や近郊から多くの会員が集まり、親睦を深めています。より多くの方に参加していただきたく、新規会員を募集しています。兄弟、親戚、知人などで東京近郊にお住まいの方がいらっしゃいましたら、ご紹介ください。

＜東京つべつ会総会のお知らせ＞
日時　10月28日(日)午後1時30分から
場所　主婦会館エフプラザ
(東京都千代田区六番町)
内容　総会、津別の農産物の試食、抽選会
※津別町出身の学生の方は、会費(8,000円)が無料となります。
申込　会員の方には案内文書を送付します。
問い合わせ先
東京つべつ会事務局(役場総務課内)
☎76－2151(内線208)

消費生活相談 Q&A　新聞購読の契約　目が不自由なのに！

Q　挨拶回りだと言い、新聞の勧誘員が訪問して来た。目が弱く字が見えないと断ったが、「お米や洗剤あげるから」としつこく勧誘され、3か月の契約をすることになった。

その後、解約したいと申し出ると、再度勧誘員が訪問し「解約するとは何だ」と言われた。どうしたらいいか。

A　トラブルを避けるためには、ドアを開ける前に事業者名・用件を確認し、必要なければきっぱり断ることが大切です。相談者の場合、契約書面を受け取ってから8日以内だったのでクーリング・オフができ、景品も返品しました。強引な勧誘や過大な景品の提供に惑わされないようにしましょう。

今後トラブルを防ぐために玄関先に「訪問販売お断り」ステッカーを貼り、訪問を禁止することも有効です。

◎消費生活のご相談
美幌町消費生活センター
☎・FAX 72―0366
月～金曜日(祝祭日を除く)
午前10時～午後4時

産業振興課
商工観光グループ
☎76－2151
(内線258)

※7ページ「食善食語　クイズ・野菜を知ろう」の答えは「枝豆」でした。